

## 令和8年度定時総会を開催しました！

令和8年5月28日(木)午前10時から、令和8年度定時総会を開催いたしました。

開催に先立ち、ご来賓の島本町長 山田紘平様と、島本町議会議長 大久保たかゆき様からご祝辞を賜りました。

また、大阪労働局職業安定部様からの祝電披露後、設営の為一旦休憩をはさんで、第1号議案の令和7年度事業報告及び第2号議案の令和7年度収支報告を、議長からの求めに応じ、事務局長が説明しました。質問はなく、承認されました。

その後、第1号報告令和8年度事業計画及び第2号報告令和8年度収支予算を、議長からの求めに応じ、事務局長が説明しました。報告後の質問は、事故抑制に対するセンターの対応でした。



定款16条により司会者は、議長に会員の服部毅氏を指名しました。服部議長による総会資格確認は次のとおりです。

当日会員数 : 254人  
委任状提出者 : 158人  
出席者数 : 35人

定款18条により、総会出席者数が会員数の過半数に達しましたので、令和8年度定時総会は成立致しました。

### 「安全啓発推進委員会」を立ち上げました

事故抑制の対策として、「安全啓発推進委員会」を立ち上げました。

昨年度の事故は、ほとんどが「剪定・機械除草・軽作業」の各班でした。1件でも事故を減らすために、理事と各班及び職員の中から、安全啓発推進委員を選出し、まずは3班に特化した事故対策をおこないます。事故が起きた経緯・原因の分析・今後の対策を協議し、事故の抑制に努めます。

定期的に「安全啓発推進委員会」を開催し、理事会に報告。結果は、次年度定時総会において説明いたします。

令和8年6月24日、第1回安全啓発推進委員会を開催し、下記の皆さんに委員を委嘱しました。

剪定班 … 小林辰夫、黒田信孝  
機械除草班 … 木村宏、高橋晃  
軽作業班 … 竹下仁、渡邊誠二  
理事会 … 岡田礼二郎、坂口武  
事務局 … 岡崎基  
任期…4月1日から3月31日  
(今年度は6月24日からです。)  
委員長 … 坂口武  
副委員長 … 木村宏

敬称略



## 活動予定

11 / 5  
(木)

刈払機(カルマー)取り扱い講習会を開催します！

場所:島本町社会福祉協議会2F 研修室  
8月下旬に「広報しまもと」「ホームページ」及び「スマイルトゥスマイル」で募集します。  
カルマーは、従来のチップソーとは違い、石の飛散がないタイプの草刈機です。詳しくはスマイルトゥスマイルでご確認ください。

10/1  
(土)

北部ブロックフェスティバルを開催します！

北部ブロック5市3町と大阪府シルバー人材センター協議会合同の、普及啓発フェスティバルです。  
お子さんからご年配の方まで楽しんでいただける催しですので、ぜひご来場ください。

島本町シルバー人材センターは、皆さんが楽しめる「射的」を出店予定です。

開催日時: 令和8年10月17日(土)

午前10時~16時

開催場所: 摂津市明和池公園

令和9年  
2月開催  
予定

普通救命講習会を開催します！

開催日: 令和9年2月開催予定  
日時が確定次第、「スマイルトゥスマイル」で募集します。普通救命講習は、受講歴があっても、おおむね3年に1回は再受講してください。  
「剪定班」「機械除草班」「軽作業班」の受講は必須とします。

令和9年  
1月開催  
予定

運転者講習会を開催します！

開催日: 令和9年1月開催予定  
日時が確定次第、「スマイルトゥスマイル」で募集します。募集は11月ごろに予定しています。センター運転登録者・同乗者の受講は必須とします。

### ◆ 請負事業 令和8年4月~5月の事業実績 ◆

請負	受注件数 (件)	前年比	就業延べ 時間(時間)	前年比	契約金額(円)						(千円)	
					受取配分金	前年比	受取事務費	前年比	受取材料費	前年比	計	前年比
公共	78	99%	8,304	101%	10,238	107%	1,530	107%	0	0%	11,768	107%
民間	141	93%	5,332	82%	6,761	85%	1,093	85%	317	108%	8,172	86%
合計	219	95%	13,636	93%	16,999	97%	2,624	97%	317	108%	19,941	97%

### ◆ 派遣事業 令和8年4月~5月の事業実績 ◆

派遣	受注件数 (件)	前年比	就業延べ人員 (人)	前年比	契約金額(円)						(千円)	
					賃金	前年比	手数料	前年比	計	前年比	内島本SC	前年比
民間	7	71%	407	156%	1634	126%	486	206%	2120	135%	284	143%

## 活動報告

1/22(木)  
1/26(月)

「スマホ講習会」を開催しました！

NTT ドコモ主催で、4つの講座を開設しました。40人の会員の皆さんが参加されました。基礎講座をはじめ、ハザードマップの確認方法や地図アプリの使い方を学びました。2名の講師に対して1講座の参加を6名程度に限定した為、終始和やかな雰囲気でした。



4 / 11  
(土)

「大阪水上隣保館さくらバザー」に参加しました！

汗ばむ陽気の中、今年もバザーの手伝いに行ってきました。大阪水上隣保館は、センターから就業に行っている関係で、毎年参加しています。

島本町シルバーは、「かばん」と「靴」の販売が担当です。10時の会場前から大勢の方が並んでくださって、たくさん買っていただきました。売上金はすべて大阪水上隣保館の運営費ですが、センターの「のぼり」と「ウインドブレーカー」で、シルバー人材センターのアピールを行いました。

2 / 19  
(木)

会員福利厚生事業  
「消費者啓発」講習会を開催しました！



島本町消費者生活相談員の小松様に講師をお願いしました。日常生活の中に潜む、落とし穴の対処を学びました。音楽やスポーツ番組の視聴などを、「1カ月間無料」「半年間無料」で契約をしたことはありませんか。

期間が過ぎると「解約」になるのではなく、「有料」に切りかわります。たとえば携帯電話料金に上乗せされ、何年も引き落としがされている場合などがあります。詐欺ではありませんが、本人が気づいていない場合も多々あるようです。講習会を受けていろいろなことに気づかされ、質問もたくさんありました。

### ◆ 令和8年度理事会活動状況(令和8年4月～5月) ◆

	開催日	議事等
第1回理事会	4月22日	・「R7 年度事業報告・収支報告」承認・定時総会の日程等について
臨時理事会	5月28日	・「センター利用契約書・センター利用規約・会員業務就業規約」の追記承認について
第2回理事会	6月17日	・理事会規程及び安全啓発推進委員会規程の承認・再リース契約等について

### ◆ 令和8年度事故発生状況(令和8年4月～5月) ◆

	発生件数	事故内容
傷害事故	1件	・仕様書にない法面を手引きで除草中、転落した。
賠償責任事故 (物損事故1件) (人身事故1件)	2件	・仕様書にない仕事を発注者から依頼され、配線の切断をしたところ火花が散り、損害賠償を請求された。 ・池清掃の為に溝蓋を外したが、会員全員が持ち場を離れ、目印も立てていなかった為、何も知らない住民が溝蓋につまずき転倒。歯の損傷と打撲を負った。
熱中症・車両事故	0件	

## 事務所開所時間について

平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時（12 月 29 日～1 月 3 日は閉所） 8 月はカレンダー通りに開所します

## 令和 8 年 12 月 25 日「子ども性暴力防止法」(略称)が施行されます。

施行後、子ども関係の就業に就くには、犯罪歴の確認が必要になります。秋以降、対象の就業につか  
れている会員の皆さんに同意書をお渡しいたします。ご協力をお願いいたします。

## センター就業に関わる事故で病院を受診される場合について

請負就業の場合・・・労働災害ではありません。ご自身の健康保険を使用して受診してください。  
派遣就業の場合・・・病院で、「労災」と伝えてください。ご自身の健康保険は使用しないでください。

## 警報発令時の就業について(公共就業)

就業ごとに対応が異なります。表にして会員個人別引き出しに入れました。表のとおり対応をお願い  
します。なくさないようにお願いします。

## トラブル防止についてのお願い

センターから伝えた内容以外の仕事を、発注者から個別に依頼された場合、必ずセンターに連絡してください。セ  
ンターが把握していない内容の就業でトラブルが発生した場合、発注者と会員の間で解決をお願いします。  
発注者様には、契約書でその旨お伝えをしています。

## 「会員のしおり」改訂版を秋ごろに発行します

4月に保険の見直し、また、安全啓発推進委員会の規程の策定をしました。秋ごろに改訂版を発行  
し、全員に配布いたします。発行は、スマイルトゥスマイルでお知らせいたします。

## 個人引出しの確認をお願いします

会員休憩室に、個人別引出しを設置しています。引き出しの中には就業に必要な報告書の他、お知らせしたい書類  
を随時入れます。定期的に引き出しの中の確認をお願いいたします。

## 緊急連絡先について 080-1476-4947

センター開所時間外に、職員へ緊急の連絡がある場合のみ、上記携帯番号へおかけください。  
職員の労働環境にご配慮をお願いいたします。

## クールスポットをご利用ください

7 月 1 日～9 月 30 日までの期間、土日祝日以外は会員休憩室をクールスポットにします。午前 8 時半から午  
後 5 時まで、クーラーをつけたままにします。就業のみならず、打ち合わせやおしゃべり、買い物の行き帰りなど、  
いつでも自由にご利用ください。会員福利厚生で、飲料水の自動販売機は仕入れ値に設定しています。合わせてご  
利用ください。暑い夏を乗り切りましょう。



## 編集後記

先日、自家用車のオイル交換をディーラーに依  
頼したら、品切れとのこと。かつてはただの地名で  
しかなかった「ホルムズ海峡」は、こんなにも日常  
生活にとって重要だったのだと、改めて知った今  
日この頃。こんな形で知る事になったのが悲しい。  
一日も早く平和な世の中にもどりますように。

広報推進委員

服部 毅  
小嶋須美子  
田部 市江  
事務局